

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(JASDAQ・コード 6425)
問合せ先 広報・IR 室
電話番号 03-5530-3055 (代表)

海外募集による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 9 日付の取締役会において、海外募集による自己株式の処分（以下「本海外募集」といいます。）に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

【本海外募集の背景と目的】

当社は、“すべては「楽しい!」のために”をブランドスローガンに、昭和 44 年の創業以来、「楽しい!」を追求し続け、国内のみならず世界を舞台に、グローバルエンターテインメント企業として邁進してまいりました。

国内においては、パチスロ・パチンコ事業を中心に事業を展開しており、創業以来蓄積した経験、企画・開発力を活かし、ユーザーの皆様・ホールの皆様の双方に喜んでいただける「楽しい!」機械を提供してまいりました。

海外においては、かねてからお知らせしております通り、フィリピン共和国の首都マニラにおいて、『OKADA MANILA®』という世界最高峰のカジノ・エンターテインメントリゾートを創造すべくプロジェクトを推進し開発を進めました。『OKADA MANILA®』は、約 41,000 m²に及ぶ広大なカジノスペースを有するだけでなく、993 室のラグジュアリールームを有するホテル、50 店舗程度誘致予定の高級商業施設、25 店舗ほどの飲食施設及びナイトクラブやビーチクラブも有するマニラ最大のカジノ・エンターテインメントリゾートとなる予定です。

当社は、平成 28 年 12 月 30 日より『OKADA MANILA®』の一部カジノ施設、飲食施設の営業を開始いたしました。また、営業施設数の増加に伴い、順調に来客数も増加しております。平成 29 年 3 月末にはカジノフロアー、飲食施設及びホテルのグランドオープンを計画しており、このグランドオープン後はフィリピン国内外からのお客様が急激に増加する見込みであります。当社は、お客様に十分満足していただけるサービス基盤の拡充のための人員の増加、事業運営のさらなる安定化及び収益拡大の加速化のためには十分な運転資金の確保が必須であると考えております。

また、『OKADA MANILA®』の認知度をより高め、フィリピン国内外からより多くのお客様にご来場いただくべく、海外でのマーケティング活動の拡充、海外営業拠点の創設等が重要な運営課題であると考えております。これら重要課題の実現が『OKADA MANILA®』の収益拡大及び投資回収の加速に確実につながるものと考えております。

このような中、当社は、運営子会社である Tiger Resort, Leisure and Entertainment, Inc.（以下「Tiger Resort」といいます。）への投融資を通じ、同社の安定的な運営のために必要な事業資金、従業員の増大に対応する人件費用、優良顧客の誘致を目的とした積極的なマーケティング活動のための資金及び主にアジア、東南アジア及び中東地域を中心とする営業拠点の拡充のために必要な資金に充当することを目的とし、本海外募集を決議いたしました。なお、募集の方式としては、マーケティング期間の長期化による株価変動リスクを低減するため、短期のマーケティング期間で実行可能な海外募集を選択いたしました。また、非常

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式処分に関して日本国内において一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

に広大な施設を安定的に運営するために必要となる資金規模の大きさ及び当該資金が具体的に必要となるタイミングの不確実性を鑑み、本海外募集と併せて、本日付で別途開示しております通り、ドイツ銀行ロンドン支店を割当予定先とする株式会社ユニバーサルエンターテインメント第 8 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しております。本新株予約権に関しては、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り行使可能となる行使許可の取り決めがなされており、『OKADA MANILA®』のグランドオープン以降の資金需要等を踏まえながら、株価上昇時に追加で資金調達することを企図したものです。詳細につきましては、「自己株式を活用した第三者割当てによる第 8 回新株予約権の発行及び新株予約権買取契約の締結に関するお知らせ」をご覧ください。なお、第三者割当てによる本新株予約権の発行が中止となる場合は、本海外募集も中止いたします。

当社は、『OKADA MANILA®』を新たなコア事業とし、今後とも継続的な成長が見込まれるアジア地域におけるカジノ・エンターテインメントリゾート運営のトップ企業となることにより、当社の企業価値を飛躍的に高めることができると考えております。当社は、調達した資金を活用して中長期的な成長の基盤を確立し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益の最大化に努める方針です。

【本海外募集の概要】

- (1) 募集株式の当社普通株式 5,000,000 株
種類及び数 なお、処分株式数に変更される場合には別途開示する予定である。
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成 29 年 3 月 9 日（木）～13 日（月）までの間のいずれかの日（ロンドン時間。以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 ドイツ証券株式会社（以下「引受人」という。）が全株式を買取引受けし、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）において募集を行う。
なお、処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、処分価格等決定日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 当社は引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 払込期日 平成 29 年 3 月 27 日（月）
- (6) 申込株数単位 100 株
- (7) 当社代表取締役及び代理人のそれぞれに対し、払込金額、処分価格（募集価格）その他本海外募集に必要な一切の事項を含め、必要な一切の行為をなす権限を付与する。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式処分に関して日本国内において一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

【ご参考】

1. 本海外募集による自己株式数の推移

現在の自己株式数	6,811,200 株	(平成 29 年 3 月 8 日現在)
本海外募集による処分株式数	5,000,000 株	
本海外募集後の自己株式数	1,811,200 株	

2. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

本海外募集により調達する手取概算額 19,080,200,000 円（見込）については、『OKADA MANILA®』のグランドオープンに際し、即座に運営子会社である Tiger Resort への投融資を行い、同社は①同社のカジノ運営、飲食店及びホテル事業を含むカジノリゾート事業の安定的な運営のために必要な事業資金、②グランドオープン後のお客様の増加に対応するための従業員の増大に対応する人件費用、③優良顧客の誘致を目的とした各種イベント開催等の積極的なマーケティング活動のための資金及び主にアジア、東南アジア、中東地域を中心とする海外営業拠点の拡充のために必要な資金に充当する予定です。売上高に対して一定割合の手元資金を確保する必要があるカジノリゾート事業の性質上、上記①から③についての内訳金額及び支出予定時期は流動的ですが、500 台のテーブルゲーム、3,000 台のスロットが設置される約 41,000 ㎡に及ぶ広大なカジノスペースを有し、993 室のラグジュアリールームを有するホテルが併設される『OKADA MANILA®』の規模のカジノリゾートのオープンに際して必要な資金の額を検討した上で、本海外募集による調達資金額及び本新株予約権による調達資金額を決定いたしました。

(注) 手取概算額は、平成 29 年 3 月 8 日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による平成 29 年 3 月期の通期業績への影響はないと見込んでいます。

本海外募集により、財務体質の改善・強化が見込め、また今回の調達資金を当社グループの上記資金使途に充当することにより、これまで以上に強固な事業基盤を構築し、来期以降の中長期的な業績の向上に貢献するものと考えております。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議により「毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当ができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(2) 配当にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載の通りです。

なお、平成 29 年 2 月 10 日に開示いたしました「OKADA MANILA®グランドオープンに関するお知らせ」(http://www.universal-777.com/corporate/news/pdf/2017/IR_20170210.pdf)に記載の通り、フィリピン共和国の首都マニラにて当社が開発を進めてまいりました『OKADA MANILA®』が平成 29 年 3 月末にグランドオープンする予定となっております。

つきましては、株主の皆様への感謝の意を表するため、平成 29 年 2 月 10 日に開示いたしました「期末配当予想に関するお知らせ」(http://www.universal-777.com/corporate/news/pdf/2017/IR_20170210_3.pdf)に記載の通り、平成 29 年 3 月期の期末配当において、1 株当たり 40 円の期末配当予想を決議しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式処分に関して日本国内において一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり連結当期純利益	128.23円	138.64円	213.41円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	25.00円 (一)	45.00円 (一)	— (一)
実績連結配当性向	19.5%	32.5%	—
自己資本連結当期純利益率	5.3%	4.9%	7.0%
連結純資産配当率	1.0%	1.5%	—

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権と非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金総額を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

但し、本海外募集と並行してドイツ銀行ロンドン支店を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行が行われます。本新株予約権の発行にあたり、当社は、日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく引受人からの要請を遵守しております。なお、引受人は、本新株予約権の割当予定先であるドイツ銀行ロンドン支店より、本新株予約権の払込期日から180日を経過する日まで本新株予約権を継続して所有することの確約書を取り付ける予定です。また、本海外募集が中止となる場合は、第三者割当による本新株予約権の発行も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を付与しています。なお、発行済普通株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は0.95%となる見込みです。

ストックオプションの付与状況(平成29年2月28日現在)

発行取締役会決議	新株式発行 予定残数	各新株 予約権の 行使時の 1株当 りの払込 金額	各新株予約権 の行使により 株式を発行す る場合の1株 当たりの株式 の発行価格	資本 組入額	行使期間
平成26年6月26日	650,000株	2,637円	5,237円	2,619円	平成28年7月1日から 平成30年6月30日まで
平成26年10月31日	111,000株	1,813円	2,524円	1,262円	平成28年12月23日から 平成36年10月30日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式処分に関して日本国内において一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

- ① エクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。
- ② 過去3決算期間の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,729 円	1,878 円	1,903 円
高値	2,580 円	2,081 円	3,395 円
安値	1,666 円	1,536 円	1,568 円
終値	1,884 円	1,961 円	1,869 円

(注) 株価は全て東京証券取引所におけるものです。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、引受人との間で、処分価格等決定日に始まり本海外募集に係る払込期日の180日後に終了する期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、引受人の事前の書面による承諾なしに、当社普通株式の又は当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転若しくは処分及びこれに類する一定の行為（但し、本新株予約権の発行、単元未満株主の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割による新株式発行、当社ストックオプション制度その他役員向け株式報酬制度に基づく新株予約権の付与及びその権利行使による当社普通株式の発行又は交付を除きます。）を行わない旨を合意しています。

また、当社の親会社である Okada Holdings Limited は、ロックアップ期間中、一定の例外的な場合を除き、引受人の事前の書面による承諾を受けることなく、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

なお、上記「(1) 配分先の指定」に記載の通り、引受人は、本新株予約権の割当予定先であるドイツ銀行ロンドン支店より、本新株予約権の払込期日から180日を経過する日まで本新株予約権を継続して所有することの確約書を取り付ける予定です。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式処分に関して日本国内において一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報及び当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。